

# 甲州市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づく 令和6年度 実績報告書

## 1 計画の概要

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づき、市の全ての事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減等に向けた取組を推進するための計画です。

### (1) 計画期間

本計画の期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間としています。

※令和6年3月に計画を改定したため、取組は改定後の計画の下で実施

### (2) 目標

温室効果ガスの総排出量を、令和15年度までに、基準年度である令和4年度比で11%削減することを目標としました。

【R4】6,336 t-CO<sub>2</sub> → 【R15】5,640 t-CO<sub>2</sub> (△697 t-CO<sub>2</sub>)

## 2 令和6年度の実績

### (1) 温室効果ガスの燃料種別排出量

令和6年度の温室効果ガスの燃料種別排出量は、図表1のとおりです。

図表1 温室効果ガスの燃料種別排出量(単位：kg-CO<sub>2</sub>)

項目	令和4年度 (基準年度)	令和5年度 (前年度)	令和6年度	基準年度比	前年度比	燃料種別 構成比	
総排出量	6,336,070	6,424,231	6,093,213	-3.83%	-5.15%	100%	
燃料種別	電気	4,547,746	4,492,929	4,347,343	-4.41%	-3.24%	71.3%
	ガソリン	100,079	99,529	100,170	0.09%	0.64%	1.6%
	軽油	13,009	12,683	11,727	-9.85%	-7.54%	0.2%
	灯油	1,077,689	1,179,211	1,017,635	-5.57%	-13.70%	16.7%
	重油	370,186	414,359	394,576	6.59%	-4.77%	6.6%
	LPG	227,361	225,520	221,762	-2.46%	-1.67%	3.6%

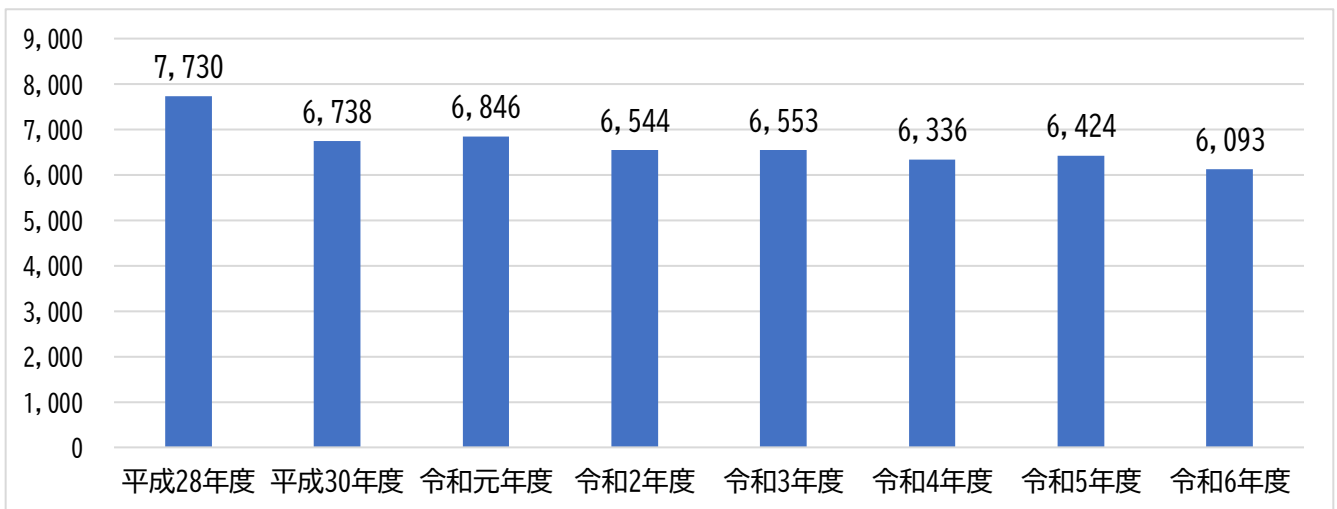
(2) 燃料種別エネルギー使用量

令和6年度の燃料種別エネルギー使用量は、図表2のとおりです。

図表2 エネルギー種別ごとの使用量

項目	令和4年度 (基準年度)	令和5年度 (前年度)	令和6年度	基準年度比	前年度比	燃料種別 構成比
電気 (kWh)	10,478,679	10,258,830	10,277,407	-1.92%	0.18%	94.2%
ガソリン(L)	43,434	43,118	43,177	-0.59%	0.14%	0.4%
軽油(L)	5,648	4,841	4,476	-20.75%	-7.54%	0.1%
灯油(L)	432,807	473,579	408,689	-5.57%	-13.70%	3.7%
重油(L)	136,600	152,900	145,600	6.59%	-4.77%	1.3%
LPG(m <sup>3</sup> )	34,717	34,552	33,976	-2.13%	-1.67%	0.3%
			10,913,325			100%

図表3 温室効果ガス総排出量の推移(単位：t-CO2)



※温室効果ガスの排出量の算定は、環境省の「温室効果ガスの総排出量算定方法ガイドライン」に準拠し行う。

※令和6年度における電気事業者別排出係数は、環境省・経済産業省が公表する基礎排出係数(0.000423)とする。

### 3 主な施策の取組状況

#### (1) 太陽光発電設備の導入等

現在、甲州市役所本庁舎・大和ふるさと会館・学校給食センターに加え、令和6年度に甲州市中央公民館（甲州市民文化会館）に太陽光パネルを設置し、令和7年2月稼働を開始したことで、同施設の令和7年3月から9月におけるCO<sub>2</sub>排出量は、前年度同月比で約22,000kg-CO<sub>2</sub>の削減を達成しました。また、令和6年度は、塩山B&G海洋センターへ、バイオマスボイラーの導入を検討しましたが見送ることとなり、引き続き導入に向けた調査、検討を行ってまいります。

#### (2) 公共施設の照明のLED化

令和6年度は、塩山中学校においてLED化され、総務課主管の防犯灯のLED化が令和7年度に完了する予定です。

図表4 政府実行計画の措置とその目標値（参考）

措置	目標
太陽光発電の最大限の導入	2030年度には設置可能な建築物（敷地を含む。）の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。
建築物における省エネルギー対策の徹底	今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented 相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready 相当となることを目指す。 ※ ZEB Oriented：30～40%以上の省エネ等を図った建築物 ZEB Ready：50%以上の省エネを図った建築物
電動車の導入	代替可能な電動車（EV、FCV、PHEV、HV）がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに全て電動車とする。
LED照明の導入	既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに100%とする。
再生可能エネルギー電力調達の推進	2030年度までに各府省庁で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とする。

#### 【考察】

- 図表3の「温室効果ガス総排出量の推移」を見ると、令和6年度は前年度比では、市内施設の廃止や休止の影響で、前年度から大幅な減少となり、基準年度から減少したものの、令和2年度以降は微小の減であり、実質の削減が思うように進んでいない状況です。
- 今後、全庁的に使用エネルギー量を減らすためには、職員一人ひとりの節電などの省エネ行動に加え、今後も公共施設への高効率設備や太陽光発電設備、公用車を電気自動車に切り替えるなど、ハード面の使用エネルギーの削減を進めていく必要があります。